

写

6 財政第212号

令和6年 7月 9日

京丹後市行財政改革推進委員会 会長様

京丹後市長 中山



京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画について（諮問）

京丹後市行財政改革推進委員会条例第2条（平成16年京丹後市条例第257号）の規定により、下記事項について御審議いただきたく諮問します。

記

## 諮問事項

- 1 京丹後市行財政改革大綱の在り方について
- 2 京丹後市行財政改革推進計画の策定について

## (諮問理由)

現行の第4次京丹後市行財政改革大綱及び同推進計画の計画期間が令和6年度に満了することに伴い、第5次行財政改革大綱を総合計画の中で位置付け、及び同推進計画を策定することについて、意見を求める必要があるため。